

## 米子市監査委員告示第4号

### 定期監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、米子市監査委員監査規程（令和2年米子市監査委員規程第1号）に従い実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和7年4月11日

米子市監査委員 野坂正史  
米子市監査委員 植田昭  
米子市監査委員 中田利幸

#### 1 監査の種類

定期監査

#### 2 監査の対象

- (1) 長寿社会課
- (2) 文化振興課

#### 3 監査対象の概要

(1) 長寿社会課の課及び担当の配置は別図1のとおりで、所掌する事務は次のとおりである。

- ア 高齢者福祉サービスの総合調整及び連絡に関すること。
- イ 高齢者の在宅福祉に関すること。
- ウ 高齢者福祉施設への入所措置に関すること。
- エ 高齢者の生きがい事業に関すること。
- オ 老人福祉センター及び老人憩の家に関すること。
- カ シルバー人材センターに関すること。
- キ 介護保険に関すること。
- ク 民生委員及び児童委員に関すること。

また、令和6年度一般会計歳入歳出予算執行状況（令和6年12月末日現在）及び令和6年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算執行状況（令和

6年12月末日現在)は、別表1及び別表2のとおりであった。

(2) 文化振興課の課及び担当の配置は別図2のとおりで、所掌する事務は次のとおりである。

- ア 芸術及び文化の企画及び振興に関すること。
- イ 文化行政に関すること。
- ウ 公会堂、文化ホール及び淀江文化センターに関すること。
- エ 淀江和傘伝承施設に関すること。
- オ 山陰歴史館、福市考古資料館及び埋蔵文化財センターに関すること。
- カ 美術館に関すること。
- キ 文化財の保護に関すること。
- ク 文化活動館に関すること。
- ケ 上淀白鳳の丘展示館に関すること。

また、令和6年度一般会計歳入歳出予算執行状況(令和6年12月末日現在)は、別表3のとおりであった。

#### 4 監査の着眼点

予算の執行と経理事務、公有財産の管理事務及び物品の管理事務を重点とし、財務に関する事務が法令等に準拠して、適正に執行されているかどうかを着眼点として実施した。

#### 5 監査の実施内容

##### (1) 監査の範囲

主として令和6年4月1日から令和6年12月末日までに執行された財務に関する事務

##### (2) 監査の期日

令和7年2月26日

##### (3) 監査を執行した監査委員

野坂正史・植田 昭・中田利幸

##### (4) 監査の方法

全件又は抽出により関係書類の検査及び関係職員からの聴き取りを行い、必要に応じ実査した。

#### 6 監査の結果

監査の結果については、次のとおりである。また、改善又は検討を要する事項については、当該箇所に述べるとおりである。

なお、事務処理上細部にわたる留意すべき事項は、監査の時点で口頭により指摘したので、本報告には省略した。

## (1) 長寿社会課

### ア 予算の執行と経理事務

(ア) 資金前渡に関する事務については、精算が遅延しているものがあつたので、米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

(イ) 旅行に関する事務については、次の不適切な処理があつた。

- a 精算が遅延しているものがあつたので、米子市会計規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。
- b 旅行命令（依頼）書を作成していないものがあつたので、米子市職員等の旅費に関する条例（平成17年米子市条例第51号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。
- c 出張復命書を提出していないものがあつたので、米子市職員服務規程（平成17年米子市訓令第14号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

(ウ) 収入に関する事務については、次のとおりであつた。

- a 分担金及び負担金においては、適正に処理されていた。
  - b 使用料及び手数料においては、調定をしていないものがあつたので、米子市会計規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。
  - c 国庫支出金においては、次の不適切な処理があつた。
    - (a) 調定日を誤っているものがあつたので、米子市会計規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。
    - (b) 調定金額を誤っているものがあつたので、米子市会計規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。
  - d 県支出金においては、次の不適切な処理があつた。
    - (a) 調定日を誤っているものがあつたので、米子市会計規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。
    - (b) 補助金交付申請の際、財政課長に協議していないものがあつたので、米子市予算の編成及び執行に関する規則（平成17年米子市規則第45号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。
  - e 諸収入においては、適正に処理されていた。
  - f 支払基金交付金においては、適正に処理されていた。
- (エ) 報酬に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (オ) 報償費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (カ) 需用費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

- (キ) 役務費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (ク) 委託料に関する支出事務については、委託料の額を誤って支出しているものがあったので、米子市介護予防生活管理指導短期宿泊事業実施委託契約書の規定に基づき、今後、適正に処理すること。
- (ケ) 使用料及び賃借料に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (コ) 工事請負費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (サ) 備品購入費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (シ) 負担金、補助及び交付金に関する支出事務については、次の不適切な処理があった。
- a 補助対象事業の実施後に補助金交付申請書が提出されているものがあったので、米子市シニア世代活躍応援補助金交付要綱の規定に基づき、今後、適正に処理すること。
  - b 補助金の交付決定が遅延しているものがあったので、米子市行政手続条例（平成17年米子市条例第25号）及び米子市シニア世代活躍応援補助金補助金等調書の規定に基づき、今後、適正に処理すること。
- (ス) 扶助費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (セ) 償還金利子及び割引料に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (ソ) 積立金に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (タ) 介護保険料の賦課及び徴収に関する事務については、適正に処理されていた。
- (チ) 釣銭資金の管理事務については、適正に処理されていた。

#### イ 公有財産の管理事務

- 公有財産台帳の整備事務については、次の不適切な処理があった。
- (ア) 建物台帳及び土地台帳において、登録事項が符合していないものがあったので、米子市公有財産規則（平成17年米子市規則第42号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。
- (イ) 有価証券等台帳副本を備えていないものがあったので、米子市公有財産規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

#### ウ 物品の管理事務

- (ア) 備品の管理に関する事務については、備品台帳を基に、現品と照合した結果、数量の符合しないものがあったので、米子市物品管理規則

（平成17年米子市規則第47号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

（イ）郵便切手類の管理に関する事務については、郵券等払出票を基に、現品と郵便切手類出納（受払）簿とを照合した結果、数量の符合しないものがあったので、米子市物品管理規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

## （2）文化振興課

### ア 予算の執行と経理事務

（ア）資金前渡に関する事務については、適正に処理されていた。

（イ）旅行に関する事務については、次の不適切な処理があった。

a 出張復命書において、正当決裁者の決裁を受けていないものがあったので、米子市事務専決及び代決規程（平成17年米子市訓令第2号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

b 出張復命書の提出を遅延しているものがあったので、米子市職員服務規程の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

（ウ）収入に関する事務については、次のとおりであった。

a 使用料及び手数料においては、適正に処理されていた。

b 国庫支出金においては、適正に処理されていた。

c 県支出金においては、適正に処理されていた。

d 諸収入においては、適正に処理されていた。

（エ）報酬に関する支出事務については、適正に処理されていた。

（オ）報償費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

（カ）需用費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

（キ）役務費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

（ク）委託料に関する支出事務については、次の不適切な処理があった。

a 指定管理業務の事業報告において、正当決裁者の決裁を受けていないものがあったので、米子市事務専決及び代決規程の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

b 毎月の委託業務の処理の状況の報告において、正当決裁者の決裁を受けていないものがあったので、米子市事務専決及び代決規程の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

（ケ）使用料及び賃借料に関する支出事務については、適正に処理されていた。

（コ）工事請負費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

- (サ) 備品購入費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (シ) 負担金、補助及び交付金に関する支出事務については、補助事業実績報告書の提出が遅延しているものがあったので、補助金等調書（文化財保存・保護事業補助金）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

イ 公有財産の管理事務

公有財産台帳の整備事務については、適正に処理されていた。

ウ 物品の管理事務

- (ア) 備品の管理に関する事務については、備品台帳を基に、現品と照合した結果、数量は符合した。

- (イ) 郵便切手類の管理に関する事務については、次のとおりであった。

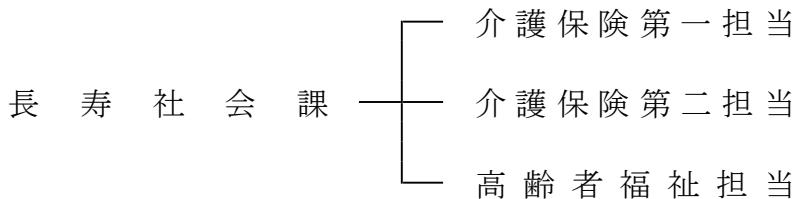
a 郵便切手類

郵券等払出票を基に、現品と郵便切手類出納（受払）簿とを照合した結果、数量は符合した。また、郵便切手類は、施錠することができる場所に保管されていた。

b 米子城跡オリジナル切手シート

米子城切手シート受払簿を基に、現品と米子城跡オリジナル切手シート販売実績（残数）報告書を照合した結果、数量は符合した。

別 図 1 組織図 (長寿社会課)



別 表 1 (長寿社会課)

令和6年度一般会計歳入歳出予算執行状況 (令和6年12月末日現在)

歳 入		(単位: 円・パーセント)					
費 用 目	A 予 算 現 額	B 調 定 額	C 収 入 溝 額	B - C 収 入 未 溝 額	C/A	C/B	
民生費負担金	46,242,000	26,498,878	24,656,340	1,842,538	53.3	93.0	
民生使用料	43,000	8,400	8,400	0	19.5	100.0	
労働使用料	10,000	32,528	32,528	0	325.3	100.0	
民生手数料	559,000	378,007	348,327	29,680	62.3	92.1	
民生費国庫補助金	101,342,000	77,512,450	51,674,000	25,838,450	51.0	66.7	
民生費県補助金	234,508,000	185,746,225	166,368,000	19,378,225	70.9	89.6	
利子及び配当金	1,000	0	0	0	0.0	-	
特別会計繰入金	69,124,000	0	0	0	0.0	-	
高齢者住宅整備資金 貸付金元利収入	0	934,182	20,000	914,182	-	2.1	
災害援護資金 貸付金元利収入	0	2,874,360	943,180	1,931,180	-	32.8	
雑 入	1,741,000	6,467,000	6,467,000	0	371.5	100.0	
労 働 償	15,700,000	0	0	0	0.0	-	
合 計	469,270,000	300,452,030	250,517,775	49,934,255	53.4	83.4	

※繰越額を含む。

歳 出		(単位: 円・パーセント)					
費 用 目	A 予 算 現 額	B 支出負担行為額	C 支出溝額	A - C 予 算 残 額	C/A	C/B	
社会福祉総務費	316,851,000	237,713,037	234,611,715	82,239,285	74.0	98.7	
老人福祉費	3,000,669,000	496,707,196	436,257,280	2,564,411,720	14.5	87.8	
労働諸費	30,286,000	24,303,155	10,735,155	19,550,845	35.4	44.2	
合 計	3,347,806,000	758,723,388	681,604,150	2,666,201,850	20.4	89.8	

※繰越額を含む。

別 表 2 (長寿社会課)

令和6年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算執行状況 (令和6年12月末日現在)

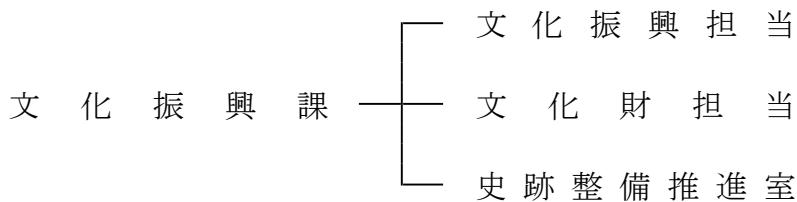
歳 入		(単位: 円・パーセント)					
費 用 目	A 予 算 現 額	B 調 定 額	C 収 入 溝 額	B 一 収 入 額	C 未 溝 額	C/A	C/B
第1号被保険者保険料	3,253,017,000	3,372,110,000	2,234,134,500	1,137,975,500	68.7	66.3	
総務手数料	3,000	0	0	0	0.0	-	
督促手数料	100,000	42,300	42,300	0	42.3	100.0	
地域支援事業手数料	184,000	62,730	46,080	16,650	25.0	73.5	
(国)介護給付費負担金	2,708,329,000	2,708,332,500	2,031,246,000	677,086,500	75.0	75.0	
調整交付金	883,239,000	549,550,000	549,550,000	0	62.2	100.0	
(国)地域支援事業交付金(介護予防事業)	113,573,000	0	0	0	0.0	-	
(国)地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)	12,772,000	0	0	0	0.0	-	
総合事業調整交付金	33,956,000	0	0	0	0.0	-	
事業費補助金	203,000	0	0	0	0.0	-	
介護認定費補助金	18,052,000	18,052,000	0	18,052,000	0.0	0.0	
保険者機能強化推進交付金	0	9,480,000	9,480,000	0	-	100.0	
介護保険保険者努力支援交付金	0	19,353,000	19,353,000	0	-	100.0	
介護給付費交付金	3,987,876,000	4,724,374,690	3,155,574,690	1,568,800,000	79.1	66.8	
地域支援事業支援交付金	157,366,000	157,366,000	104,914,000	52,452,000	66.7	66.7	
(県)介護給付費負担金	2,091,888,000	1,987,294,763	1,490,469,000	496,825,763	71.2	75.0	
(県)地域支援事業交付金(介護予防事業)	70,982,000	0	0	0	0.0	-	
(県)地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)	6,386,000	0	0	0	0.0	-	
利子及び配当金	42,000	0	0	0	0.0	-	
介護給付費繰入金	1,846,246,000	0	0	0	0.0	-	
地域支援事業繰入金(介護予防事業)	70,998,000	0	0	0	0.0	-	
地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)	6,389,000	0	0	0	0.0	-	
低所得者保険料軽減繰入金	202,685,000	0	0	0	0.0	-	
その他一般会計繰入金	257,992,000	0	0	0	0.0	-	
繰越金	83,305,000	149,635,321	149,635,321	0	179.6	100.0	
第1号被保険者延滞金	1,000	0	0	0	0.0	-	
第三者納付金	1,000	1,599,087	1,599,087	0	159908.7	100.0	
返納金	1,000	0	0	0	0.0	-	
雑入	168,000	2,997,108	2,986,258	10,850	1777.5	99.6	
合計	15,805,754,000	13,700,249,499	9,749,030,236	3,951,219,263	61.7	71.2	

## 歳 出

(単位：円・パーセント)

費 用 目	A 予 算 現 額	B 支 出 負 担 行 為 額	C 支 出 済 額	A - C 予 算 残 額	C/A	C/B
一 般 管 理 費	106,016,000	76,023,779	72,998,764	33,017,236	68.9	96.0
賦 課 徴 収 費	16,782,000	10,395,155	10,379,710	6,402,290	61.9	99.9
認 定 審 査 会 費	23,512,000	23,512,000	17,633,000	5,879,000	75.0	75.0
認 定 調 査 等 費	128,311,000	85,851,211	66,013,716	62,297,284	51.4	76.9
計 画 策 定 費 委 員 会 等	1,041,000	357,561	299,961	741,039	28.8	83.9
介 護 サ 一 ビ ス 等 諸 費	13,540,809,000	9,060,235,860	9,060,235,860	4,480,573,140	66.9	100.0
介 護 予 防 サ 一 ビ ス 等 諸 費	586,312,000	406,996,508	406,996,508	179,315,492	69.4	100.0
高額介護サービス等費	329,637,000	259,800,500	259,800,500	69,836,500	78.8	100.0
特 定 入 所 者 介 護 サ 一 ビ ス 等 費	292,159,000	193,682,009	193,682,009	98,476,991	66.3	100.0
保 険 給 付 費 審 査 支 払 手 数 料	20,996,000	14,039,290	14,039,290	6,956,710	66.9	100.0
介護予防・生活支援 サ 一 ビ ス 事 業 費	505,016,000	354,741,582	354,738,299	150,277,701	70.2	100.0
一 般 介 護 費 予 防 事 業 費	1,348,000	995,200	963,700	384,300	71.5	96.8
包 括 的 支 援 事 業	13,489,000	12,932,960	9,730,280	3,758,720	72.1	75.2
任 意 事 業	17,029,000	12,312,368	10,904,011	6,124,989	64.0	88.6
地 域 支 援 事 業 費 審 査 支 払 手 数 料	3,129,000	2,215,210	2,215,210	913,790	70.8	100.0
介 護 給 付 費 等 準 備 基 金 積 立 金	68,913,000	68,870,196	68,870,196	42,804	99.9	100.0
予 備 費	300,000	0	0	300,000	0.0	-
第 1 号 被 保 険 者 保 険 料 還 付 金	5,500,000	4,461,500	4,399,400	1,100,600	80.0	98.6
第 1 号 被 保 険 者 還 付 加 算 金	100,000	0	0	100,000	0.0	-
償 還 金	14,433,000	3,678,967	3,678,967	10,754,033	25.5	100.0
他 会 計 繰 出 金	69,124,000	0	0	69,124,000	0.0	-
合 計	15,743,956,000	10,591,101,856	10,557,579,381	5,186,376,619	67.1	99.7

別 図 2 組織図 (文化振興課)



別 表 3 (文化振興課)

令和6年度一般会計歳入歳出予算執行状況 (令和6年12月末日現在)

歳 入			(単位: 円・パーセント)			
費 用 目	A 予 算 現 額	B 調 定 額	C 収 入 濟 額	B — 収 入 未 濟 額	C — C C/A	C/B
教育使用料	323,000	278,618	278,618	0	86.3	100.0
総務手数料	0	2,080	2,080	0	-	100.0
教育費国庫補助金	94,682,000	94,682,000	0	94,682,000	0.0	0.0
教育費県補助金	30,553,000	24,358,000	100,000	24,258,000	0.3	0.4
利子及び配当金	2,000	0	0	0	0.0	-
基金繰入金	4,600,000	0	0	0	0.0	-
雑 入	861,000	542,409	542,409	0	63.0	100.0
教育債	96,100,000	0	0	0	0.0	-
合 計	227,121,000	119,863,107	923,107	118,940,000	0.4	0.8

歳 出			(単位: 円・パーセント)				
費 用 目	A 予 算 現 額	B 支 出 負 担 行 為 額	C 支 出 濟 額	A — 予 算 残 額	C — C C/A	C/B	
社会教育総務費	2,786,100	2,415,016	2,369,176	416,924	85.0	98.1	
教育文化施設費	63,765,000	63,567,041	48,318,041	15,446,959	75.8	76.0	
公会堂費	75,229,000	75,169,458	55,495,458	19,733,542	73.8	73.8	
文化ホール費	96,706,000	94,905,472	68,067,272	28,638,728	70.4	71.7	
美術館費	77,100,000	76,417,694	53,946,694	23,153,306	70.0	70.6	
淀江文化センター費	58,310,000	55,796,574	39,007,463	19,302,537	66.9	69.9	
文化財保護費	270,055,900	230,494,283	103,408,002	166,647,898	38.3	44.9	
合 計	643,952,000	598,765,538	370,612,106	273,339,894	57.6	61.9	